

施設概要

- 設置場所：奈良県社会福祉総合センター4階
- 施設内容：研修室A、研修室B、交流スペース、相談室、字幕ビデオ・DVDライブラリー、字幕ビデオ・DVD製作室、倉庫、事務室（総面積242.47㎡）
- 設備内容：聴覚障害者用非常用文字表示装置及びフラッシュランプ（5ヵ所）、ヒアリングループシステム（研修室・相談室）
- 設置主体：奈良県
- 運営主体：指定管理者＝一般社団法人奈良県聴覚障害者協会
- 開設年月日：2012年（平成24年）9月1日

事業紹介

聴覚障害者への情報発信の拠点

- インターネットなどを活用した聴覚障害者への必要な生活情報の発信（災害時などの情報発信含む）
- 手話・字幕入りビデオ・DVDの製作及び貸し出し
- 聴覚障害者への情報提供機器の貸し出し（ヒアリングループ、OHC機器等）

聴覚障害者のコミュニケーション支援の拠点

- 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員養成のための研修を実施
- 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣の調整

聴覚障害者の総合的な相談・支援の拠点

- 相談員を設置し、生活相談を実施
- 聴覚障害者への生活訓練の実施

聴覚障害者とボランティアや県民の交流及び情報交換の場の設置

- 聴覚障害者同士が集まり情報交換・交流する場の設置
- 聴覚障害者とボランティア・県民が集まり交流する機会の設定



ご利用案内

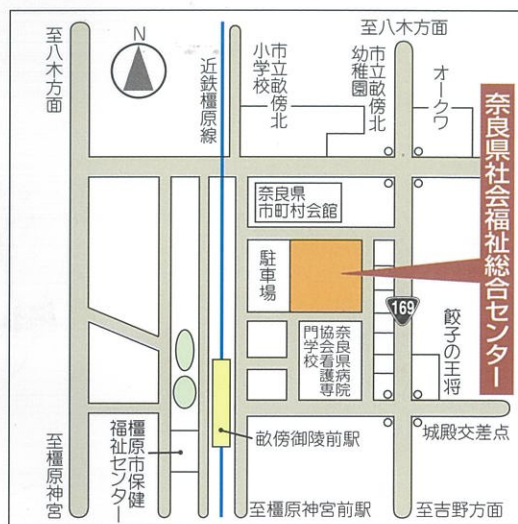
- 開館時間：午前9時から午後5時まで
- 休館日：日曜・祝日
年末年始（12月28日～1月4日）

奈良県聴覚障害者支援センター

（奈良県社会福祉総合センター4階）



案内マップ



交通アクセス

近鉄橿原線 畝傍御陵前駅東出口から徒歩3分

奈良県聴覚障害者支援センター

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320番地11
奈良県社会福祉総合センター内
FAX：0744-21-7888
TEL：0744-21-7880
E-mail：nds-center@kcn.jp
ホームページ：www.nds-center.nara.jp

県内の聴覚障害者福祉の拠点施設

奈良県聴覚障害者支援センター

ご案内



奈良県聴覚障害者支援センター

交流スペース

各団体・サークルの方々の打ち合わせや会議、作業などにお使いください。利用予約のない日には交流や休憩として、ご自由にお使いいただけます。



ドラマや教養番組などの字幕・手話入りのビデオとDVDを揃え、貸出を行っています。センターでの視聴ができます。

文字表示装置



災害などの緊急連絡や諸連絡を表示するフラッシュランプ付きの文字表示装置です。センターには5カ所に設置しています。

機器展示



聴覚障害による生活上のさまざまな不便を補う機器を展示しています。

アイ・ドラゴン4



目で聴くテレビは、聴覚障害者の情報保障と情報発信のために、手話や字幕で伝える番組を放送しています。

DVD試写・インターネット閲覧



DVDの試写やインターネット閲覧ができます。どうぞご自由にお使いください。



手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員などの養成や研修を行っています。また、各団体の学習や会議などで利用ができます。24～60名程度が収容でき、高画質・高性能のプロジェクターがついています。

ビデオ・DVDライブラリー



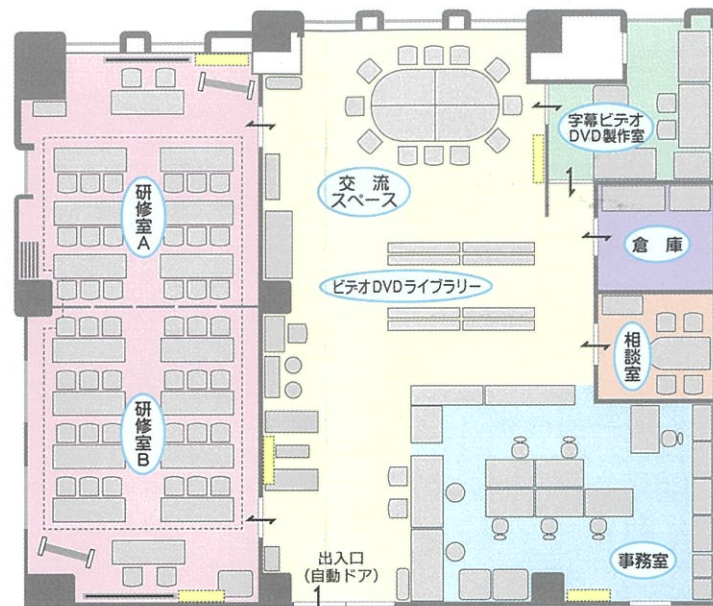
字幕ビデオ・DVD製作室

映像の編集や字幕・手話を入れる作業を行っています。



相談室

相談員が日常生活の各種相談に応じています。



研修室A・B



事務室



～ようこそ支援センターへ～

ビデオ・DVD貸出、情報機器貸出、施設利用申請などは、こちらで受け付けています。

聴覚障害者相談

相談員が県内に在住の聴覚障害者のいろいろな相談に応じています。聴覚障害に関する聞こえる方からの相談にも応じます。困りごとや悩み事、不安なこと、どんな事でもかまいませんので、お気軽にご相談ください。相談内容に合わせて、必要な専門機関への紹介など適切なアドバイスを行います。

- 相談時間／月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで
- 相談は無料。秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。必ず、事前に電話・FAXなどでご連絡ください。

字幕(手話)付ビデオ・DVD貸出

聴覚障害者向けの字幕・手話を付したビデオ・DVDを無料で貸し出します。

- 使用できる方、団体
 - ①奈良県在住の聴覚障害者・児、保護者
 - ②県内の聴覚障害福祉活動従事者
 - ③県内の聴覚障害者関係の団体、学校及び施設
 - ④その他、奈良県聴覚障害者支援センター所長が認めた者
- 貸出期間と貸出本数

貸出期間は原則2週間、貸出本数は3本以内(無料)
- 貸出申込み方法

奈良県聴覚障害者支援センターに直接お越しください。
※初めてご利用になる方、団体は、登録が必要です。(書類がございますので、来所時にご記入ください)

情報機器の貸出

聴覚障害者への情報保障のために使用する各種情報機器を無料で貸し出します。

- 機器名…プロジェクター・スクリーン・ノートパソコン・OHC・ルーパー式・小型ループセット・ヒアリングループ受信機
- 使用できる方、団体
 - ①奈良県在住の聴覚障害者
 - ②県内の聴覚障害者関係の団体、学校及び施設
 - ③その他、奈良県聴覚障害者支援センター所長が認めた者
- 貸出申込み方法

奈良県聴覚障害者支援センターに直接お越しください。

施設利用申請

研修室A、研修室B、交流スペースのご利用には予約が必要です。

- 使用日及び時間

休館日を除く月曜日～土曜日
午前9時～午後5時
- 使用できる団体
 - ①県内の聴覚障害者関係の団体、学校及び施設
 - ②その他、奈良県聴覚障害者支援センター所長が認めた団体
- 予約受付時間は午前9時～午後5時まで

3ヶ月前より(休館日の場合はその翌日) FAXおよび電話、窓口で受け付けています。利用料は無料です。